

医療法人社団 永生会 ケアプランセンター ぴあの 居宅介護支援 重要事項説明書

1. 事業者が提供するサービスについての相談窓口

<電話> 042-706-8808

事業者の概要

<事業者名> 医療法人社団 永生会 ケアプランセンターぴあの

<所在地> 東京都町田市鶴間7丁目3番3号

介護老人保健施設オネスティ南町田1階

<介護保険指定番号> 1373204526

<サービスを提供する地域> 町田市、大和市、相模原市、横浜市

<営業時間> 平日 午前9時～午後5時30分

<休日> 土曜、日曜、祝日及び12月30日～1月3日

※緊急時は24時間対応します(事業所への電話が携帯電話に転送されます)

2. 事業者の職員体制

管理者 1名

介護支援専門員 3名以上 (管理者1名・主任介護支援専門員1名を含む)

3. 利用料金 別紙1参照

※法令の改正により利用料の変更が生じた場合は別紙等により、その時期及び金額を説明します。

4. 事業者の居宅介護支援の特徴等

- ① 介護支援専門員は、要介護者が可能な限りその居宅において、現に有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、契約者の心身の状態や置かれている環境などを勘案し、ケアプランを作成します。ケアプランに位置付ける福祉サービス及び保健医療サービスについて、契約者が自ら選ぶことが出来るよう複数の事業所の紹介を求めること、紹介した事業所の選定理由についても説明を求めることができます。

- ② 介護支援専門員はその支援提供にあたっては、契約者の意思及び人格を尊重し、常に契約者の立場に立って、契約者に提供される指定居宅サービス等が公正中立に行われるよう支援します。
- ③ 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙2、①②のとおりです。
- ④ 事業の運営にあたっては、関係市区町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- ⑤ 当事業所のサービスの質の向上のため定期的に第三者評価を受け、評価結果を公表しています。別紙2、③参照。

5. サービス内容に関する苦情

① 永生会お客さま相談・苦情担当

<担当> ケアプランセンターぴあの 清田 敏子

電話 042-706-8808

在宅総合ケアセンター苦情相談担当者 加藤 公恵

電話 042-661-4108

永生会コールセンター 電話 0120-001-083

※契約者及び、家族等からの相談・苦情に関しましては、法人設置の相談・苦情マニュアルに従い適正に処理します。

② その他の相談・苦情窓口

<町田市> 介護保険課 電話 042-724-4366

<東京都国民健康保険団体連合会> 電話 03-6238-0177

※受付時間：土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時

6. 事故発生時・緊急時の対応

- ①訪問中に事故が発生した際は、利用者に対し、応急措置、医療機関への搬送等の措置を講じるとともに、速やかに家族及び関係諸機関に自己発生状況及び今後の対応等について報告致します。
- ②前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、改善策を講じます。
- ③利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7. 虐待の防止

利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講じるよう努めます。

- ・虐待防止委員会の設置
- ・虐待防止のための指針の整備
- ・虐待防止の研修の定期開催
- ・虐待防止責任者の設置

8. ハラスメント対策

暴言・暴力・ハラスメントに対処するために次に掲げる措置を講じます。

- ①暴言・暴力・ハラスメントに対し組織・地域での適切な対応を図ります。
- ②職員に対する暴言・暴力・ハラスメントを防止し、啓発・普及するための研修を実施しています。
- ③利用者やその家族から事業所やその他関係者に対して故意に暴言・暴力・ハラスメント等の行為があった場合は、サービス利用の一時中止及び契約の解約をさせていただきます場合があります。

9. 事業継続計画の策定

事業所は、感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して指定居宅介護支援の提供を受けられるよう計画を策定し、計画に従い必要な措置を講じます。

- ・業務継続計画の周知
- ・必要な研修及び訓練の定期的な実施
- ・定期的な計画の見直し及び必要に応じた計画の変更。

10. 感染症の予防及びまん延防止のための措置

感染症の発生とまん延を防止するために必要な措置を講じます。

- ・感染防止委員会の設置
- ・感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備
- ・感染症及びまん延防止のための研修や訓練の実施

11. 身体拘束等の適正化の推進のための措置

当事業所は当該利用者や他の利用者等の生命または身体を保護するために必要な措置を講じます。

- ・身体拘束委員会の設置
- ・身体拘束等の適正化推進のための指針の整備
- ・身体拘束等の研修の実施

居宅介護支援の提供にあたり、契約者に対して契約書および本書面に基ついて重要な事項を説明しました。

<事業者所在地> 東京都町田市鶴間7丁目3番3号

介護老人保健施設オネスティ南町田 1F

<事業者名称> 医療法人社団 永生会 ケアプランセンター ぴあの

<説明者氏名>

私は、契約書および本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要事項の説明を受け、理解致しました。

年 月 日

<契約者住所>

<契約者氏名>

<代理人住所>

<代理人氏名>

続柄 () 代理理由

医療法人社団永生会 居宅介護支援 重要事項説明書別紙1

＜令和6年4月1日現在＞

1. 居宅介護給付支援費(利用料)

1か月居宅介護支援を利用した場合、保険者より全額支給されます。契約者に自己負担はありません。契約者の介護度や、事業所の取り扱い件数により料金は異なります。

居宅介護支援費		(単位数)	利用料金
居宅介護支援費 I	要介護 1・2	1,086単位	月 12,076円
(取扱件数40件未満)	要介護 3・4・5	1,411単位	月 15,690円

その他加算		(単位数)	利用料
特定事業所加算(Ⅲ)	1月につき	+323単位	3,591円
初回加算	1月につき	+300単位	3,336円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	1回につき	+250単位	2,780円
入院時情報連携加算(Ⅱ)		+200単位	2,224円
退院・退所加算Ⅰイ	連携1回、カンファレンス以外	+450単位	5,004円
退院・退所加算Ⅰロ	連携1回、カンファレンス参加	+600単位	6,672円
退院・退所加算Ⅱイ	連携2回以上、カンファレンス以外	+600単位	6,672円
退院・退所加算Ⅱロ	連携2回、うち1回以上はカンファレンス参加	+750単位	8,340円
退院・退所加算Ⅲ	連携2回以上、うち1回以上はカンファレンス参加	+900単位	10,008円
通院時情報連携加算	月1回	+50単位	556円
ターミナルケアマネジメント加算	月1回	+400単位	4,448円
緊急時等居宅カンファレンス加算	1月に2回を限度	+200単位	2,224円

* 加算用件につきましては介護保険法に基づき算定致します。

* 契約者の保険料滞納などで、保険者より給付されなかった場合は上記料金を頂きます。後日、保険者への手続きにより払い戻しが受けられます。

* 入院された場合は、病院側に、担当ケアマネージャーの氏名等を必ずお伝えください。

2. 交通費

担当者が訪問する費用については無料です。

但し、通常の事業の実施地域を超えた場合は1キロメートル毎100円を頂きます。

医療法人社団 永生会 居宅支援重要事項説明書別紙2

〈令和7年9月〉

- ① 前6カ月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの割合

訪問介護	29.7	%
通所介護	33.96	%
地域密着型通所介護	21.76	%
福祉用具貸与	73.4	%

期間： 令和7年3月 ～ 令和7年8月

- ② 前6カ月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護

ケアパートナー町田南	18.72	ヘルパーステーション友	12.84	クレール鶴間	12.84
------------	-------	-------------	-------	--------	-------

通所介護

リハテラス鶴間	30.42	ケアパートナー町田南	25.81	デイサービスセンター芙蓉園	16.59
---------	-------	------------	-------	---------------	-------

地域密着型通所介護

鶴のさと	25.90	だんらんの家南町田	13.67	スポーツデイサービス	12.95
------	-------	-----------	-------	------------	-------

福祉用具貸与

トーカイ町田	43.93	メディケア相模原	14.08	&ココシア	7.89
--------	-------	----------	-------	-------	------

- ③ 「介護サービス情報の公表」

実施の有無	有
実施日	2025/8/15
評価機関	東京都指定情報公表センター公益財団法人東京都福祉保健財団
公表月	2025/11/1
評価結果の開示状況	公表システムアドレス https://www.kaigokennsaku.mh1w.go.jp/